

奈良市認知症施策推進会議市民公募要項

1 趣 旨 「奈良市認知症施策推進計画」の策定等にあたり、市民の意見を広く施策等へ反映させることを目的として、「奈良市認知症施策推進会議開催要綱」に基づき委員を公募する。

2 募集人数 1名

3 応募期間 令和8年4月17日（金） ～ 令和8年5月15日（金）

4 応募資格

以下の条件を全て満たす者

- (1) 市内に住所を有する、又は市内に通勤・通学している18歳以上の者
- (2) 認知症施策に関心がある者
- (3) 開催する会議に出席できる者（依頼期間中、平日に年2～4回程度開催）

5 応募方法

以下の3点を、奈良市福祉部福祉政策課まで持参、郵送、FAX、電子メール又は専用フォーム（LoGo フォーム）にて提出するものとする。

- (1) 応募用紙（専用フォームで応募する場合は提出不要）
- (2) 個人情報の取扱いに関する同意書（専用フォームで応募する場合は提出不要）
- (3) 小論文【テーマ：『認知症の人とともに生きるまち』をつくっていくために私たちができること』（800字程度、様式自由）】

認知症基本法が掲げる共生社会の実現や「新しい認知症観※」という考え方について、あなた自身や身近なコミュニティ（学校・職場・地域など）では、今どのように受け止められていると感じますか。また、それを踏まえ、私たち一人ひとりが、どのようなことをすべきと考えますか。あなたの考えをお聞かせください。

※新しい認知症観：

認知症になったら何もできなくなるのではなく、認知症になってからも、一人一人が個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間等とつながりながら、希望を持って自分らしく暮らし続けることができるという考え方

6 締め切り 5月15日（金） 必着

7 審査方法 書類選考及び面接

- 8 審査結果 5月下旬に本人宛に通知
- 9 委員としての依頼期間
令和8年6月1日から令和10年3月31日まで
(上記期間経過後の継続参加については、相互協議のうえ判断するものとする。)
- 10 推進会議の役割
推進会議の委員は次に掲げる事項を所掌する。
(1) 奈良市認知症施策推進計画の策定又は見直しに関すること。
(2) その他認知症施策の推進に関すること。
- 11 その他
(1) 委員には謝礼を支給する。(日額10,000円、交通費別途支給)
(2) 応募書類は、奈良市情報公開条例及び個人情報の保護に関する法律に基づいて取り扱う。
(3) 市政からの暴力団排除を推進するため、警察署長との合意に基づき、委員の選定に際しては、応募者が暴力団員等に該当するか否かについて、本人の同意を得て警察署長へ照会する。
照会の結果、該当することが判明した場合は、選定の対象から除外するものとし、選定後に判明した場合は、委員の依頼を解くものとする。
- 12 問い合わせ先及び応募先
奈良市福祉部福祉政策課
〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目1番1号
TEL : 0742-34-5196
FAX : 0742-34-5014
E-MAIL : fukushiseisaku@city.nara.lg.jp
専用フォーム : <https://logoform.jp/form/p6et/1534168>